

評 議 員 会 議 事 録

評議員会の決議があったものとみなされた日 平成29年3月24日（金）

評議員会の決議があったものとみなされた事項の提案者

理事 長 川 崎 一 好
評 議 員 瀧 野 高 司
議事録の作成に係る職務を行った評議員

決議事項

第1号提案 第3事業（平成27）年度事業報告書並びに収支決算書の修正について

理事長川崎一好が評議員の全員に対して、当法人の第3事業年度の事業報告書並びに収支決算書内容の一部を修正する提案書（別紙1）を発し、当該提案につき、平成29年3月21日まで、評議員の全員から書面により同意の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条第1項及び定款第21条に基づき、当該提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされた。

第2号提案 第4事業（平成28）年度事業報告並びに収支決算見込みについて

理事長川崎一好が評議員の全員に対して、当法人の第4事業年度の事業報告書並びに収支決算見込みについての提案書（別紙2）を発し、当該提案につき、平成29年3月21日まで、評議員の全員から書面により同意の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条第1項及び定款第21条に基づき、当該提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされた。

第3号提案 第5事業（平成29）年度事業計画並びに収支決算計画（案）について

理事長川崎一好が評議員の全員に対して、当法人の第5事業年度の事業計画書並びに収支決算計画（案）についての提案書（別紙3）を発し、当該提案につき、平成29年3月21日まで、評議員の全員から書面により同意の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条第1項及び定款第21条に基づき、当該提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされた。

上記のとおり、評議員会への報告の省略及び評議員会の決議の省略を行ったので、評議員会への報告及び評議員会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、本議事録を作成し、議事録作成者が次に記名押印する。

平成29年3月27日 公益財団法人北海道漁村振興協会 評 議 員 会

議事録作成者 瀧 野 高 司

